

青森市ひとり親家庭等実態調査の結果について

1 ひとり親家庭の動向

- 青森市のひとり親家庭について、母子世帯は平成7年の2,018世帯から増加傾向にあったが、平成22年調査の2,508世帯を境に減少傾向にあり、平成27年調査では2,076世帯となっている。また、父子世帯も同様の傾向にあり、平成7年は261世帯、平成22年調査では264世帯、平成27年調査では211世帯となっている。

2 調査結果の概要

※調査内容は、資料5-1のとおり。

| 項目 | 母子世帯 | 父子世帯 | 寡婦世帯 | |
|------------------|---|---|--|-------------------------------|
| 家庭状況(回収件数) | 1,710件 | 105件 | 31件 | |
| 親の平均年齢 | 40.4歳 | 43.9歳 | 80.1歳 | |
| 子どもの平均人数 | 1.54人 | 1.48人 | - | |
| 住居の状況 | 持ち家 47.2% 公営住宅 11.5% 借家・アパート 36.8% | 持ち家 61.9% 公営住宅 9.5% 借家・アパート 24.8% | 持ち家 58.1% 公営住宅 12.9% 借家・アパート 29.0% | |
| ひとり親になった理由 | 離婚 86.6% 死別 0.7% | 離婚 95.2% 死別 4.8% | 離婚 35.5% 死別 64.5% | |
| 養育費の受給状況 | 受けている 23.2% 受けたことがない 50.6% | 受けている 4.8% 受けたことがない 78.1% | - | |
| 子どもが面会交流を行っている割合 | 行っている 24.1% 行ったことがない 44.7% | 行っている 27.6% 行ったことがない 46.7% | - | |
| 仕事 | 就労率 | 89.2% | 92.4% | 22.5% |
| | 雇用形態 | 正規の職員 46.8% パート・アルバイト 33.3% | 正規の職員 76.2% パート・アルバイト 5.7% | 正規の職員 3.2% パート・アルバイト 16.1% |
| | 転職希望の割合 | 31.4% | 20.6% | 0% |
| | 転職したい理由 | 収入が少ない 46.6% | 収入が少ない 55.0% | - |
| 世帯収入額 | 200万円から300万円未満が最も高い | 200万円から300万円未満が最も高い | 100万円から200万円未満が最も高い | |
| 現在の悩み事や困りごと | 家計について 36.5% 仕事について 10.4% 住居について 8.1% | 家計について 34.3% 仕事について 10.5% 住居について 7.6% | 健康について 35.5% 家計について 22.6% 住居について 12.9% | |
| 子どもについての悩み | 教育・進学 54.2% しつけ 23.9% 就職 15.0% | 教育・進学 47.6% しつけ 23.8% 就職 20.0% | - | |
| 相談相手 | 親族 80.3% | 親族 67.3% | 母子寡婦福祉団体 81.5% | |
| 公的サービスの利用状況 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療費助成事業(母子)82.4%(父子)73.2% ひとり親家庭等就業・自立支援センター(母子)12.5%(父子)5.9%(寡婦)88.5% ハローワーク(母子)89.1%(父子)76.3%(寡婦)88.5% 市町村の福祉窓口(母子)40.1%(父子)39.1%(寡婦)92.3% 母子父子寡婦福祉資金(母子)7.2%(父子)7.5%(寡婦)55.6% | | | |

3 調査結果の分析

(1) 家族及び生活の状況

- ① 回答者の平均年齢は、母子世帯 40.4 歳、父子世帯 43.9 歳、寡婦世帯 80.1 歳であった。
- ② ひとり親になった理由で最も高いのは、母子世帯・父子世帯ともに「離婚」であるが、母子世帯では、「未婚」の割合が 10.8% となっており、前回調査より 1 ポイント増えている。また、寡婦世帯では「死別」が最も高い。
- ③ 同居している家族について、母子世帯では母子のみが 57.7% と最も多く、父子世帯では親の父母との同居が最も高い。また、寡婦世帯では 77.4% が本人のみの世帯となっている。
- ④ 現在の住居の状況は、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯いずれも持ち家の割合が最も高いが、借家・アパートの割合が母子世帯で 36.8%、父子世帯で 24.8%、寡婦世帯で 29.0%、公営住宅の割合も母子世帯で 11.5%、父子世帯で 9.5%、寡婦世帯で 12.9% となっている。

(2) 養育費・面会交流の状況

- ① 養育費を受け取っている母子世帯は 23.2% しかおらず、その金額も「3~5 万円未満」が 34.0%、「1~3 万円未満」が 29.3% となっている。
- ② 面会交流は母子世帯の 24.1%、父子世帯の 27.6% で行っている一方、行ったことがない世帯も母子世帯・父子世帯ともに 4 割を超えている。
- ③ 養育費についての相談相手は、母子世帯・父子世帯ともに親族が最も高い。家庭裁判所や弁護士に相談する人の割合は母子世帯で約 15%、父子世帯で約 10% と、前回調査より微増しているものの、依然として母子家庭の約 4 割、父子家庭の約 6 割は誰とも相談していない。

(3) 就労・収入の状況

- ① 母子世帯において、雇用形態は正規職員が 46.8% で最も高いが、若年層ではパート・アルバイト又は無職の割合が高くなっている。
- ② 養育費を受給している母子世帯では、正規職員の割合が低く、パート・アルバイトの割合が高い。
- ③ 就学前の子がいる母子世帯では、正規職員の割合が低く、パート・アルバイトの割合が高い。
- ④ 父子世帯においても雇用形態は正規職員が 76.2% で最も高いが、若年層では無職の割合が多くなっている。
- ⑤ 寡婦世帯の平均年齢は 80.1 歳となっており、無職の割合が 71.0% を占めている。
- ⑥ 1 年間の就労収入額は、母子世帯では「200~300 万円未満」が 29.2% で最も多く、平均額は 184 万円、父子世帯においても「200~300 万円未満」が 21.0% で最も多く、平均額は 261 万円となっている。
- ⑦ 転職希望の割合は、母子世帯で 31.4%、父子世帯で 20.6% あり、その理由としては「収入が少ないから」、「仕事の内容が合わないから」などとなっている。
- ⑧ 取得したい資格について、母子世帯ではパソコンが 17.9% で最も多く、医療事務 10.5%、簿記 6.4%、介護福祉士、看護師、ホームヘルパーなど、正規雇用や所得向上につながる資格の取得を希望する割合が高い。また、父子世帯では大型・第二種運転免許が 18.1%、パソコンが 13.3% などとなっている一方で、約 5 割が取得したい資格はないとしている。

(4) 悩みごと及び相談先

- ① 子どもについての悩みでは、「教育・進学について」が最も多く、母子世帯 54.2%、父子世帯 47.6% となっており、「しつけについて」が母子世帯 23.9%、父子世帯 23.8% となっている。
- ② 母子世帯・父子世帯では「家計について」、寡婦世帯では「健康について」が最も高い。

- ③ 父子世帯は、母子世帯に比べ「家事について」の悩みの割合が高い。
- ④ 「相談相手がいる」割合は、母子世帯 69.6%、父子世帯 46.7%、寡婦世帯 87.1%となっており、相談相手は母子世帯、父子世帯ともに親族が最も多く、次いで、知人・隣人となっている。寡婦世帯の相談相手は、母子寡婦福祉団体が 81.5%となっている。
- ⑤ 母子世帯で、親子のみの世帯の場合、「相談相手がいる」割合が低く、「相談相手が欲しい」割合が高い。
- ⑥ 父子世帯は、母子世帯に比べ「相談相手が欲しい」割合が高い。

(5) 公的制度の利用状況

- ① 母子世帯・父子世帯では、「ハローワーク」や「ひとり親家庭等医療費助成事業」は認知度、利用割合ともに高くなっているが、「日常生活支援事業」、「自立支援教育訓練給付金事業」、「高等職業訓練促進給付金等事業」、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」及び「子どもの居場所づくり・学習応援事業」の認知度、利用割合が低い状況にある。
- ② 寡婦世帯では、「福祉事務所の窓口」、「弁護士による無料法律相談」、「寡婦福祉資金」及び「日常生活支援事業」の利用割合が、母子世帯・父子世帯と比較して高い。
- ③ 母子家庭の「19～35歳」の区分では、各制度を「知らなかった」と回答した割合が高い。
- ④ すみれ寮を「利用している又は利用したことがある」母子世帯は、前回調査より 0.2 ポイント減少し、2.1%となっている。

4 調査結果の分析を踏まえた現状と課題

3の調査結果の分析により、ひとり親家庭等の現状と課題を抽出したところ、子ども総合プランにおける「ひとり親家庭などへの支援の充実」における現状と課題と一致した。

| 子ども総合プランにおける現状と課題 | ※調査結果の分析 |
|---|--|
| <p>《ひとり親家庭などへの支援》</p> <p>○子育てと生計の担い手という二重の役割を1人で担っているひとり親家庭では、収入、子どもの養育などで様々な困難に直面しており、その自立に向けて、総合的に支援していく必要があります。</p> <p>○特に、母子家庭においては、非正規雇用の割合が高く、就労収入が低いことから、「就業支援」の充実を図る必要があります。また、父子家庭においては、子育てや家事を支援していく必要があります。</p> <p>○また、青森市ひとり親家庭等就業・自立支援センターでの相談の内容が養育費や面会交流など多様化するとともに、専門性が求められることから、「母子・父子自立支援員」のスキルアップを図る必要があります。</p> <p>○支援を必要とするひとり親家庭などに公的制度が知られておらず、十分活用されているとはいえないことから。各種支援のプラットフォームとなる相談体制の強化・充実や支援事業の周知方法及び利用促進のための取組について検討する必要があります。</p> | <p>3(1)②～④ 3(2)①～③ 3(3)①～⑧ 3(4)①②</p> <p>3(3)①～⑧ 3(4)③</p> <p>3(4)①～⑥ 3(5)①～③</p> <p>3(4)①～⑥ 3(5)①～③</p> |
| <p>《母子生活支援施設》</p> <p>○母子家庭の自立を促進する母子生活支援施設「すみれ寮」については、施設機能の充実を図るため改築工事を実施し、平成26年5月に供用を開始しました。また、平成28年度より指定管理制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用し、効果的・効率的な施設運営を図っています。今後においても、本市と指定管理者が関係機関と連携し、様々な事情を抱える入所者へのきめ細かい支援を行っていく必要があります。</p> <p style="color: red;">※下線部は、子ども総合プラン(平成28年3月策定)の現状と課題に時点修正を加えた部分。</p> | <p>3(5)④</p> |

※「調査結果の分析」欄の数字は、本資料p2～3の調査結果の分析の項目を表しています。